

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	草加市教育委員会
学校名	草加市立西町小学校
テーマ	いじめ0プロジェクト
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>児童が主体となり「いじめ0、笑顔の花を咲かせよう」を合言葉に、西町小学校「いじめ0」を目指す。そのために、教師や家庭、地域とも連携をして挨拶運動を行ったり、いじめ0新聞を発行して全員に「いじめ0」を意識付けたりしていく。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>① 青空タイム</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日の昼休みに行う。 学級の児童と教師で学級全員が一緒に遊ぶ機会を設ける。「友だち大好き、先生大好き」をテーマにみんなで元気よく遊び、学級内の良好な人間関係構築を目指す。 <p>② あいさつ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学期1週間程度実施する。 各クラスの代表委員と希望者で門に立ち、朝、登校してきた児童に元気な挨拶をする。「挨拶いっぱい」「いじめ0」をより意識できるように、看板を作って、それを掲げながら行ったり、職員も一緒になって挨拶したりしている。 <p>③ 縦割り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 6年生と1年生、5年生と2年生、4年生と3年生でペアを組み、一緒に遊んだり、給食を食べたりする。また、秋には縦割りグループ毎の児童集会を実施し、その事前行事等でも仲を深めている。 <p>④ いじめ0プロジェクトチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会で「いじめ0」プロジェクトチームを作り、いじめのことについて皆で話し合っって考える。お昼の放送で人権標語・人権メッセージ・ぽかぽか言葉を代表委員が読む活動を行い、そのポスターや標語を募集して掲示する活動を行っている。 	

る。また、全校に向けていじめ0プロジェクトオリジナル缶バッチのデザインを募集し、作成した。

児童からデザインを募集して作成した缶バッチです。あいさつ運動の際には有志の児童が胸につけて活動します。



「いじめ0プロジェクト」オリジナル缶バッチ

2 取組の実績、効果

① 青空タイム

○みんなで仲良く楽しく遊ぶことができた。ドッチボールやグループでの遊び等では「次は頑張ろう」「ドンマイ」などのぽかぽか言葉をかけ合ったりする場面が少しずつ増えてきて、良好な関係づくりにつながったと言える。

② あいさつ運動

○今年度から職員にも積極的に呼びかけをしたことにより、職員が意識を高く持って学校全体で取り組むことができた。さらに、任意の参加だが、全ての該当学級でほぼ全員の参加で行うことができた。



「おはようございます」の看板

③ 縦割り活動

○ペア学年の人とも仲良くなれ、廊下で会った時なども挨拶をし合えるようになってきた。特に児童集会に向けた取り組みでは、高学年が低学年のお世話をしたり、面倒を見たりすることで、異学年で協力して行事を成功させる達成感が味わえた。

④ いじめ0プロジェクトチーム

○昨年度の一昨年の活動を基盤として、より多方面から「いじめ0」を呼びかけることができた。夏休みの草加市小中学校「いじめ撲滅サミット」にも積極的に参加し、朝会で全校一斉に宣言した後「いじめ撲滅サミット宣言」を各教室等に掲示し、啓発に努めている。草加中学校区の行動目標も「相手の気持ちを考え やさしい言葉を大切にしよう」に決定した。

3 取組についての評価等

・あいさつ運動

○挨拶運動隊は大きな声で挨拶をしているが、他の人たちも自分から大きな声で挨拶ができるようにしていきたい。またその期間が終わってもそれをきっかけにして、元気な挨拶が続くようにしたい。そのため的手段として挨拶運動隊が缶バッチをつけ、「自分が先に立って盛り上げていくのだ」という意識をより高くもって意欲的に取り組めるようにする。

・いじめ0プロジェクトチーム

○今後「いじめ0」を目指すために、自分たちで出来ることは何か、みんなでできることは何かについて話し合いを重ねることで自発的な活動を増やしていきたい。徐々に実行委員を増やして、高学年のたくさんの児童が話し合いに参加し活動を進めていけるようにしたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	蕨市教育委員会
学校名	蕨市立東小学校
テーマ	いじめのない明るい学校作り

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3 「ネットいじめ」への対応実践

○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他（ ）

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

- ・児童会や学級活動等の活動を通して、児童が主体的にいじめ問題について考え実践する力を養う。
- ・教師はいじめ防止につながる活動を意図的・計画的に取り入れ、いじめの未然防止、早期発見、対応ができるようにする。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

①異年齢集団による活動

1年生から6年生で構成した縦割りグループを作り、6年生が中心となって活動を進めていく。活動の内容は、あいさつ運動、なかよし給食、読み聞かせ会、遊びの会、縦割り学級対抗リレー、地域ボランティア清掃などがある。児童同士の「相手を思いやる気持ち」や「尊敬の気持ち」を育むことをねらいとしている。また、6年生にとっては、下級生をリードしていく力や責任感を学ぶよい機会となっている。

②児童会主体による活動

今年度は「あったか言葉の虹」「いじめ撲滅隊の活動」について児童会が話し合い、全校児童へ活動を呼びかけた。

「あったか言葉の虹」には、友達に言われて嬉しかった言葉や心が温かくなった言葉を児童一人一人がカードに書き、掲示していく。

また、「いじめ撲滅隊」は「いじめを許さない、いじめを発生させない」と決意した児童が、自分の名札にカードを入れ、意識して生活をする活動である。毎年、繰り返し呼びかけを行っている。今年度は、いじめを生み出さないために、上記のような自分ができる目標を掲げ、名札の中に入れて生活している。

- ・いつもえがおで過ごす。
- ・だれとでもなかよくする。
- ・みんなにあいさつする。
- ・友達を大切にする。
- ・人権を守る。

③人間関係を意識した学級による活動

よりよい人間関係が築けるように話し合い活動を行い、学級内の問題を解決したり、学級がより楽しくなるような活動を計画したりしている。年3回、昼休みと掃除の時間を「なかよしタイム」とし、全学級でクラスみんなが仲良くなるような遊びを考え活動している。事後には、友達への

励ましの言葉や、感謝の言葉、仲良く遊ぶことができたか等の自己評価を取り入れ、よりよい学級づくりを児童自身が主体的に取り組めるようにしている。

④アンケートと子供面談の実施

学期に2回（年6回）のいじめアンケートを実施している。1回目の実施後、いじめの有無にかかわらず、全児童を対象に各担任が面談を行っている。いじめの未然防止、早期発見・対応ができるとともに、児童とじっくり話をすることができ、児童理解や信頼関係の構築へとつながっている。

⑤教員研修

学校では、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」との認識のもと、いじめの未然防止に全力で取り組むために、教員を対象とした生徒指導や教育相談、人権に関する研修を行っている。

⑥人権を意識した学習

道徳や学級活動のなかで、人権を意識した学習や自己肯定感を高める取組を普段から行っている。特に11月は全学級で人権標語を作成する等、人権月間として学校全体で人権について考える活動を実施している。

⑦外部講師による学習

埼玉県警「あおぞら」、NPOエンジェルズアイズを講師として招き、ご講演を頂いている。

⑧保護者や地域への発信と関わり

- ・いじめを発見したら、関係機関と協力して早期解決を図るとともに、被害にあった児童に寄り添い守っていくことができるように組織を整えてある。また、教育相談は、担任だけでなく、複数で対応し、学校の中で情報を共有し、同じ方向性で対応できるようにしている。
- ・授業参観において、全学級道徳の学習を公開している。
- ・いじめ防止対策推進法等についての手紙を配布する。
- ・蕨市立東小学校「いじめ防止基本方針」をホームページで公開している。

2 取組の実績、効果

- ・異年齢集団による活動では、新たな友達ができたり、違う学年の児童を気遣いながら遊んだりできるようになってきている。特に6年生は、中心となって活動することで、責任感と自信をつけてきている。また、遊ぶだけではなく、あいさつ当番、落ち葉はきボランティア等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気での交流も行うことができた。
- ・児童会による活動を通して、児童一人一人がいじめを他人事とせずに考えていこうとする気持ちが芽生えてきている。
- ・学級での活動では、クラス旗の制作ややお楽しみ会などを計画し実践する中で、自分達の力で学級を良くしていこうという気持ちが育ってきている。また、教師は児童一人一人が所属感や自己有用感を持てるように活動を支援している。
- ・アンケートと子供面談の実施では、児童理解が深められ、児童が気軽に相談できる雰囲気を作ることができた。その結果、いじめの小さな芽を発見し、即対応できるようになった。

3 取組についての評価等

児童から提案されたいじめ防止の様々な活動は、児童を主体的に行動させ、児童の意識を高めている。また、教師が共通理解の下、これらの取組を行うことでさらに効果を上げてきている。問題行動が起きてからの対応だけでなく、児童一人一人の良さを認め伸ばしていくような、積極的な生徒指導を組織的に行うことが、いじめ防止につながると考える。今後も、生徒指導・特別活動・道徳・人権教育等を相互に関連付けて、いじめのない明るい学校づくりに励んでいきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	新座市教育委員会
学校名	新座市立大和田小学校
テーマ	「心の日」の実施
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>日々の生活や学習を通して児童一人一人の自己有用感を高めることが、よりよい学校生活を送ろうとする態度の育成につながると考え、具体的な実践を行っている。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>「心の日」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月最終木曜日の第5校時開始前15分間を「心の日」としている。 「生活カード（資料1）」→ 児童が自分自身の生活を振り返り次月へとつなげられるよう自己評価を行う。一人一人が1項目でも達成状況が良くなったと感じられるように日頃から指導し、指導したことについてできていれば認めて称賛し、できていなければ継続して指導していく。 「心のふり返り（資料2）」→ 困っていることや教師に相談したいことを記入する。友達とのけんかや悪口の相談等の悩みが寄せられることが多い。この場合は、学級担任や必要に応じて学年の教師で当該児童から話を聞いたり、様子を観察したりして、早期に解決できるように努めている。 <p>※特に困ったことがなければ、楽しかったことを記入するようになっている。</p>	
<p>2 取組の実績、効果</p> <p>「心のふり返り」は4月から3月まで1枚の用紙を使用するため、個人の蓄積が目に見える。過去に書いた悩みを思い出すことにもなるが、その時どのように解決したか、そこから自分がどのように変化できたかを振り返ることで、自分の成長を認められることが期待できる。</p>	

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	北本市教育委員会
学校名	北本市立北小学校
テーマ	いじめの早期発見に向けて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（インターネットや携帯電話を使用する上でのマナー）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（)</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の小さな変化や情報を見逃さず、いじめを早期発見・早期対応できる教師としての資質を向上させる。また、組織として対応できる集団を育成する。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業を含め、各教科指導においてお互いの考えや意見を尊重する態度を醸成するというめあてを教職員が常に意識し、指導に努めている。 ・縦割り活動を有効に活用し、学年を越えた児童の積極的な交流を図っている。 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>左上（歓迎会）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>右上（縦割り活動）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>左下（児童集会）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>右下（北小まつり）</p> </div> </div>	

- ・月1回のなかよしアンケート・生徒指導部会の実施により、児童についての情報交換を行い、いじめについての早期発見・早期対応を図っている。また、児童についての情報を校務パソコンでその都度入力することで早期に共有化を図り、共通理解・共通行動を図っている。
- ・生徒指導部会の情報は、職員会議で全職員に周知し、共有化を図っている。
- ・学校の決まり事や指導内容について、年度初めと夏季休業時に確認の時間をとり、共通理解・共通行動・共通指導に努めている。
- ・6年生は夏季休業前に外部講師による「ケータイ安全教室」を実施し、インターネットを使う上でのルールとマナーについて学習した。また、2月に全校児童対象に「非行防止教室」を実施した。



- ・夏季休業時に研修会を実施し、ネットいじめ事案発生時の対応手順について共通理解を図った。

2 取組の実績、効果

- ・毎月のなかよしアンケートの実施により、いじめにつながる行為を早期に発見し、指導できるようになった。
- ・アンケート内容の確認や指導を担当任せにすることなく、学年でも情報交換し、指導した内容や期日を記録しておくことで、振り返りができるようになった。
- ・毎月管理職に報告することで、内容だけでなく、指導の過程や指導した後に常に確認できている。
- ・生徒指導部会や職員会議で情報を共有化しているので、いじめにつながる行為に対して統一した指導ができている。

3 取組についての評価等

- ・表記した取組は児童理解を含め、いじめ防止の点において有効であると思われる。今後も一つ一つの事例の分析を通し、教職員間の共通理解を図りながら進めていきたい。
- ・事後指導に追われることなく、アンケートの実施や連絡帳を有効活用したり、学校行事や学年行事で、児童ひとりひとりが主体的な活動を実践することでいじめを生まない集団を作るなど、積極的な生徒指導に努めていく。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	狭山市教育委員会
学校名	狭山市立水富小学校
テーマ	学校全体で取り組むいじめ防止活動
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校全体でいじめについて考えていくことで、より高い問題意識を持っていじめ防止に取り組む児童の育成 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①校長による講話</p> <p>1学期始業式に校長の方針としていじめを許さないという講話を行う。講話で使われた「己の欲せざるところ人に施すなかれ」という言葉は、新学級になり人間関係を築く際の学校としての姿勢を表すものとなった。また、2学期にはアンケート結果からいじめの芽となるような事柄が挙げられたので、再び校長の講話としていじめについて取り上げた。</p> <p>②NHKいじめを考えるキャンペーン 100万人の行動宣言への参加</p> <p>いじめをしてはいけないことを理解していても行動実践となると難しい児童がいる。また、友達関係で悩んでいる児童には、まわりにどのように働きかけたらよいかを知らせたい。そこで本校では本年度児童・教職員の意識の高揚を図るために上記のプロジェクトに参加することとした。</p> <p>まずキャンペーン関連番組の「いじめをノックアウト」を編集したDVDを夏休み中に教員が視聴した。次に視聴した作品の中から各学年の実態に合ったものを選択し、それをを用いて9月に学級指導を行った。そして授業のまとめとして全児童に行動宣言を記入させた。児童の意識は、</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="734 1646 1077 1892" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1093 1646 1340 1960" data-label="Image"> </div> </div> <p>いじめはいけないという「理解」の段階からいじめを行わない、見過ごさないという「行動」の段階に進んだ。</p> <p>その後NHKのホームページ上にアップされた自分たちの宣言を読み児童は更に意識を高めた。また、授業参観時に全クラスが宣</p>	
<p style="text-align: center;">教室に掲示された 行動宣言</p>	
<p style="text-align: center;">行動宣言</p>	

言の掲示を行い保護者にも学校の取組を目に見える形にして知らせた。

③ Q-U調査の利用

狭山市で行っている年2回のQ-U調査を学級経営に生かすために、夏休みに調査報告書の見方、活用の仕方を学ぶ研修を行った。また、調査結果の生活不満群と要支援群の児童を一覧表にして配布、常に該当児童を観察できるようにした。

④ 4校連携による「きらきらの木」の作成

本地域は本校を含め3校が1校の中学校に進学する。そこで連携教育として、4校で様々な共通の活動が行われている。なかでも心の教育として、5年前から「ぼかぼかの木」を作成してきた。この活動は、友達から言われて心が温かくなった言葉をカードに書き、集めたものを4分の1の数にして各学校に分け、それぞれの学校の廊下に掲示してきた。児童は、まわりの人に対して優しい声掛けができるようになり、ある程度の成果がみられた。そこで今年度は、更に心の成長を願って「きらきらの木」を作成することにした。これは、各学級で道徳の授業を行った後、自分で頑張りたいことを花の形をしたカードに書き、カードは「ぼかぼかの木」同様に全児童分を4分の1ずつの数に分けて他の学校に送り、それぞれの廊下に掲示をしている。



きらきらの木

2 取組の実績、効果

- ① 校長自ら強い方針を語ることで児童はいじめが絶対にいけないという意識を持った。「己の欲せざるところ人に施すなかれ」という言葉はいじめを許さない合言葉になった。また、校長が話すことで児童に対して学級担任だけでなく学校全体の先生たちが見ているということを知らせる意味と、日常的にいじめ防止の意識を持ち続けさせる意味があった。
- ② この取組は児童だけでなく教職員や保護者の意識も高揚させるための取組であった。それぞれの立場でいじめについて真剣に考え、防止する機会となった。特に児童自身が自分で考えた行動を言葉にして書くことは、決意を強くさせることとなった。また、宣言を全クラスで掲示公開することで更に意識を確かなものにする事ができた。
- ③ 教職員が情報を共有したことで、配慮を要する児童に積極的に関わる機会が増え、学校全体で児童を見守りいじめを防止することができた。また、担任も常に配慮する児童に着目した支援をしたため2回目のQ-U調査では支援を要する児童が減少したクラスもあった。
- ④ 同じ校区内の児童生徒が記入した「きらきらの木」が掲示され多くの児童が親しみを持って読んでいる。特に中学校の生徒は模範となろうという意識が高まっている。地域全体の意識の向上につながっている。

3 取組についての評価等

- ・ いじめを見逃さない、許さないという意識が学校全体に広がった。他学年のことでもおかしいと感じたらすぐに児童が報告しにきたり、高学年の児童が注意したりする様子が見られるようになった。学校全体が同一歩調で取り組んできた結果だと考える。
- ・ 児童のいじめをしてはいけないという意識は、残念なことに継続するとは限らない。そこで、道徳や学級活動での取組は今後も続けていく。そして学校全体がいじめを許さない、悩んでいる児童を助けるという意識を継続して育てていきたい。
- ・ 今後は学校での取組を家庭の中でも更に広げて、正しい判断と行動ができる児童の育成を図っていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	所沢市教育委員会
学校名	所沢市立南小学校
テーマ	信頼関係をもとにした豊かな人間性の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔であいさつや返事ができ、元気な学校を創る。 ・優しさと思いやりをもって友だちと接することができる。 ・異年齢集団や学級・学年をよりよくするために自主的に考えて行動できる。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①毎朝のあいさつ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会役員やボランティア児童（4～6年生）を中心としたあいさつ運動を重点的に行う。また、教職員の積極的参加も促す。 ・児童会役員はすでに担当曜日があるため、継続して活動する。 ・ボランティアとしての積極的参加を4年生以上の児童に促す。 ・登校してきた児童にどンドン声をかけ、そのままあいさつ運動に参加してもらう。 ・あいさつの仕方を工夫する。「おはよう。」から「〇〇さん、おはよう。」へ、相手の目を見る、声の大きさやトーン等。 ・教職員は学年や群での持ち回りでの参加とする。 <p>②縦割り活動の充実</p> <p>縦割り班遊びや子ども遊び祭り、児童会の「花丸キャンペーン」の一つの集団遊びへの取り組みを充実させる。中でも、子ども遊び祭りでは、1年生と2年生はペアを組んで店を回り、3年生は地域の方と共に店、4年生以上は学級で話し合いや準備を行い、出店することで、様々な人との関わりを通して、共に協力し、楽しみながら一つの目標へと向かっていくことができる。</p>	

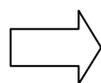
2 取組の実績、効果

① 毎朝のあいさつ運動

- ・児童会役員やボランティア児童（4～6年生）を中心としたあいさつ運動を重点的に行った。教職員の積極的な参加も促した。
- ・多くの児童がボランティアとして参加した。中には、元気な声と共に、腰を折って、頭を下げながらあいさつする児童も見られた。
- ・日によって人数は異なったが、毎日参加する児童も徐々に増えてきた。
- ・学年関係なく、気持ちのよいあいさつができる児童が増えてきている。



春の様子



現在の様子

② 縦割り班活動の充実

- 縦割り班遊びでは、班長を中心に、1年生でも楽しく遊べる遊びを考え、楽しく活動することができてきた。
- ・二班合同での遊びも見られ、子どもたちの交流の幅の広がりも見られた。
- 子ども遊び祭りでは、話し合いや準備を通して、学級で一つ（高学年は二つ）のお店を出店した。
- ・どのお店も、お客さんを楽しませるための工夫がしてあり、店を運営する児童は、どの子もいきいきと活動していた。
- ・一年生と二年生は、しっかり手をつなぎ、はぐれないようにお店を回るとともに、上級生の説明をしっかりと聞いて活動する等、楽しそうに遊んでいた。
- ・三年生のお店では、地域の方々にゲートボールや竹馬、竹とんぼ等のやり方を教わって、地域の方々と交流を深めながら、遊んでいた。
- 「花丸キャンペーン」の一つとして「群遊び」を行った。各群がそれぞれの遊びで、交流を図った。
- ・児童会が中心となって遊びを考え、当日も進行を行った。上級生のリードもあり、学年に関係なく関わりながら、元気に走り回る児童の様子が見られた。



遊び祭り



群遊び

3 取組についての評価等

- ・あいさつ運動においては、気持ちのよいあいさつができる児童とできない児童に分かれてしまっているため、あいさつができない児童への指導を考えていきたい。また、あいさつ運動に立つ児童への更なる指導にも力を入れたい。
- ・縦割り班活動や群遊びでは、児童のいい表情がたくさん見られた。学年を問わず楽しそうに関わる姿から、相手への思いやりをもって遊んでいることが伝わってきた。今後も定期的に取り組んでいきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	飯能市教育委員会
学校名	飯能市立飯能第一小学校
テーマ	いじめを生まない学級・学校をめざして
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（特別支援教育の視点を生かした児童の理解と支援についての研修）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>A-2 児童が、お互いを認め合いよりよい人間関係をつくっていける集団づくり。</p> <p>B-5 児童が「わかる・できる」喜びを味わえる授業をめざし、特別支援教育の視点から児童理解・支援の方法を学ぶ。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>A-2【児童会などで児童が主体的に参加する活動実践】</p> <p>① なかよし週間…12月の生活目標「みんなとなかよくしよ」とタイアップ。なかよしツ（11/24～12/4）リー（友だちのよいところを見つけあう）、アンケート実施など。</p> <p>② 朝のあいさつ運動…週4日代表委員が「あいさつ赤マントマン」に扮し、朝、昇降口で元気なあいさつで全校児童を迎える。明るくさわやかなあいさつを呼びかけることで、あいさつの大切さを児童に伝えてゆく。</p> <p>③ たてわり班活動…1～6年生のたてわり班（一班6～8人）をつくり、たてわり遊びやたてわり給食を行う。</p> <p>④ ウォークラリー…前述のたてわり班（全90班）でクイズや課題を班で協力しながら校外（天覧山、飯能河原など）を自然に親しみながら散策してゆく。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>朝のあいさつ運動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>たてわり遊び</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ウォークラリー</p> </div> </div>	

B-5【特別支援教育の視点を生かした児童の理解と支援についての研修】

① 児童理解にむけて

- ・ 5 / 2 5 児童把握のための生徒指導情報交換（個人写真とともに）
- ・ 6 / 8 インシデントプロセス法による事例研修（児童理解と対応策）
- ・ 7 / 2 3 QU研修（QUについてその分析や効果的利用法について学ぶ）

② 提案授業 6 / 2 2

- ・ 特別支援教育の視点を生かした授業 3年2組 算数「新しい計算を考えよう」
授業者：元南高麗小学校教頭 岡村秀昭先生

③ 講演

- ・ 7 / 2 4 「発達障害の児童についての理解・支援」
講師：埼玉県特別支援教育推進委員 山下 浩先生
- ・ 8 / 1 9 「ユニバーサルデザインの視点をとり入れた授業づくり」
講師：埼玉県立越谷特別支援特別支援学校教頭 高橋雄一先生
- ・ 10 / 7 「ペアレント・トレーニングから学ぶ保護者への働きかけ」
講師：飯能市教育センター臨床心理士 美和健太郎先生

④ 環境整備

- ・ ユニバーサルデザインを考慮した掲示物や提示カード、提出箱、カーテン等による目隠し

⑤ 実践

- ・ 各学年でピックアップした該当児童について、実態・課題・対応策について話し合い、日常の指導で実践してゆく。

2 取組の実績、効果

A-3【児童会などで児童が主体的に参加する活動実践】

- ・ なかよし週間は、人権教育部主体で実施している。なかよしツリーでは、児童への意識付けができた。アンケートは、年に3回実施しているが、いじめだけでなくいじめに繋がる小さなことへの対応をしている。
- ・ たてわり班活動、ウォークラリーの異年齢集団で活動を進めていく中で、高学年が下級生を優しく面倒を見たり、下級生は上級生に感謝したり、一人一人を認め協力していこうとする様子が見られるようになってきている。その中で、言葉づかいにも気を付けるようになってきている。高学年が褒めてもらえる機会も多くなり、充実感を味わえるよい機会にもなっている。
- ・ 協力する活動が多かったことから、一人ではできないことや友だちがいるから楽しいなど実感できる機会になっている。

B-5【特別支援教育の視点を生かした児童の理解と支援についての研修】

- ・ これまで学級の中で埋もれていきがちな発達障害的な傾向をもつ児童の理解と支援の方法を学ぶことができた。本校は若手職員も多く、研修を経て理解を深めることができた。また、基本的な環境整備もわずかだが整えることができた。

3 取組についての評価等

- ・ あいさつ運動は、児童会の児童の熱心な活動をしていたが、全校児童の自発的な広がりまではみることができなかった。さらに組織的な活動を考えていきたい。
- ・ 今年度、本校は情緒学級に加え知的学級が設置され、特別支援学級の児童も増えた。学期末には、特別支援学級が「カレーレストラン」「おでんやさん」を開催し、職員と交流した。交流学級とも児童と交流する機会を担任と相談しながら進めている。また、交流学級から特別支援学級への交流も始めている。今後は、さらにその場を広げ、児童にも特別支援学級の児童理解や一人一人のよさを認めていく心情を育てていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	日高市教育委員会
学校名	日高市立高麗川小学校
テーマ	教師間の連携を深める校内研修 児童、保護者、学校が一体になって進めるいじめ防止のための取組

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3 「ネットいじめ」への対応実践

B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他（ ）

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

「日高市立高麗川小学校いじめ防止基本方針」を受けて、家庭と学校の両方の立場から子どもたちの実態をつかみ、いじめの有無や実態をつかんでいくようにした。こうした実態把握と同時に、未然防止に向けた教師間の共通理解と力量形成、児童への積極的な働きかけも必要である。そこで、職員研修を活用したいじめに関する研修と児童を主体にしたあいさつ運動を行った。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

①学期一回のいじめアンケート（児童用・保護者用…全児童対象、記名式）

切 り 取 り 線

いじめ防止を進めるためのアンケート調査

年 組 名 前

お子さんの生活の様子を振り返って、当てはまる番号に○をつけてください。

1. 今現在、お子さんからいじめの相談を受けていますか。

①はい ②いいえ → ②いいえと答えた人は終了です。

↓ ①はいと答えた人は、1-2に進んでください。

1-2. だれにいじめられていますか。

①上の学年 ②同じ学年 ③下の学年 ④その他

ご協力ありがとうございました。「はい」と答えた方には、後日、担任より連絡させていただきます。

↑ 保護者用いじめアンケートの用紙

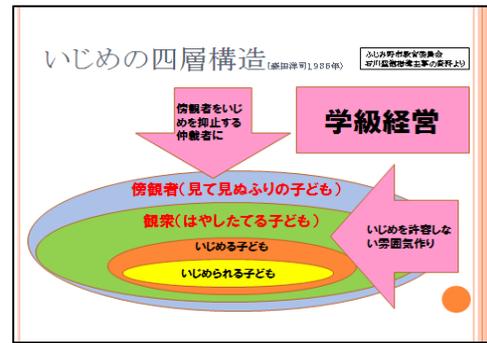
（プライバシー保護に配慮し、両端を糊付けして提出するようにしている。）

アンケート後に聞き取りを行い、トラブルがある場合は解決に向け、指導した。その後、アンケートの結果といじめられている児童の状況について、職員集会で報告し、職員全体で共通理解を図っていった。

②いじめ対応に関する実践的な研修

夏季休業中に実施した生徒指導研修会で行った。事例は「平成27年度生徒指導研究協議会」で扱ったものを使用し、担当学年ごとにグループをつくって話合った。どうやって解決につなげるのか、実際に指導に当たることを想定しながら具体的に検討していった。

検討が終わったら、報告し合い、グループごとの実践の在り方を共有した。



研修会で使用した資料

③児童によるあいさつ運動



本校では長年「あいさつは人から人へのおくりもの」という言葉を掲げている。あいさつを誰にでも行えるように、それを児童の手で実現していけるよう、今年度より生活委員会を立ち上げた。生活委員の児童が、毎朝昇降口であいさつを行っている。また、学期に一回中学校と連携して、あいさつ運動も行っている。

← 小中合同で行われるあいさつ運動

2 取組の実績、効果

① 学期一回のいじめアンケート

二つのアンケートによって、丁寧に実態を探ることができた。また、聞き取りをするきっかけができたことにより、トラブルが深刻になる前に指導することができた。個々の先生が事案をかかえこむことなく、組織として情報を共有することにつながった。結果としていじめの防止や解決につながる部分が多く見られた。

② いじめ対応に関する実践的な研修

いじめの実態や特徴を知るとともに、それを防いだり解決したりするために必要な手立てについて、全体で確認することができた。話し合う場を設けたことで、具体的な手立てをお互いに交流する時間をとることができ、個々の先生方がつながりを深くすることができた。教職員の組織としての連帯感を築く一助になった。

③ 児童によるあいさつ運動

はじめた当初は、新しい取り組みのため、あいさつする児童もあいさつをされる児童も照れがあった。しかし、少しずつ委員会の児童の声がでるようになり、毎日忘れずに取り組む責任感が育ってきた。あいさつをされる児童も、廊下ですれ違う時や帰りがけに自分からあいさつをして帰る場面を以前より見かけるようになった。

3 取組についての評価等

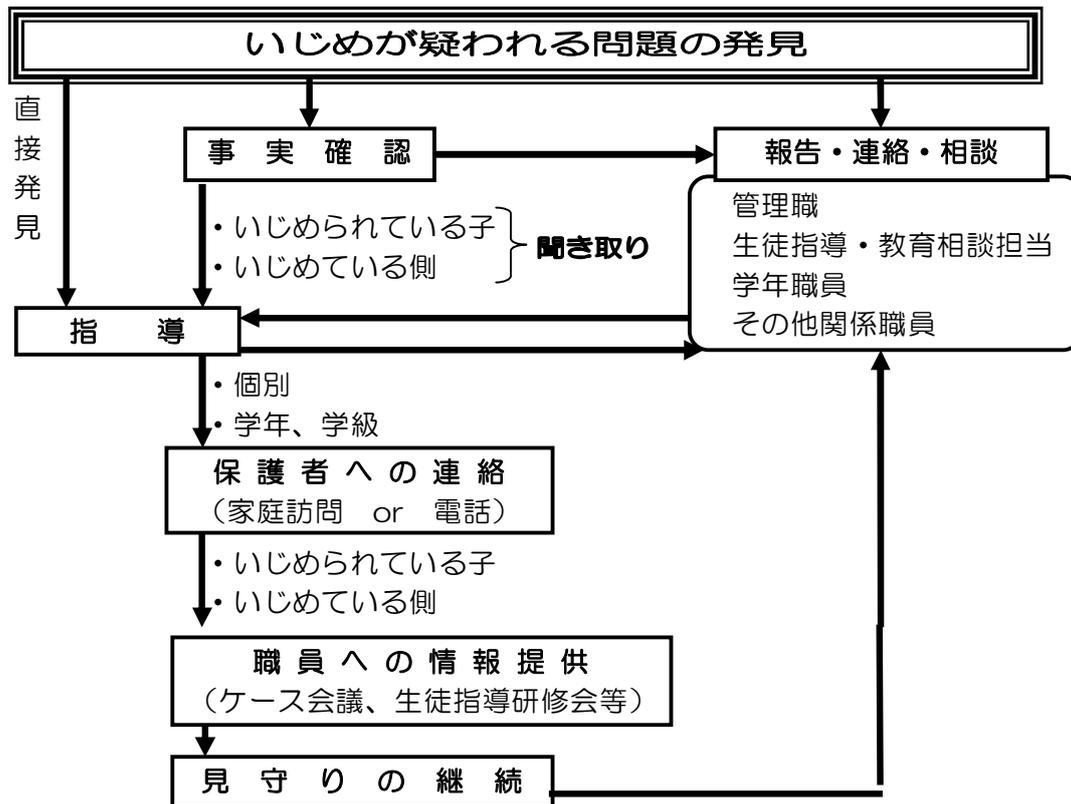
いじめだけでなく、学校で起こるトラブルは、どれも個々の教師の力だけでは解決できない。教師間の連携を密にし、共同で解決にあたるためには、風通しのよい関係を普段から築くことが大切である。②の研修や③のあいさつ運動を通して、教師が学年の枠を超えて連携する機会を設けることができたことはよかった。

課題は、個々の教師のいじめ早期解決のための力量形成にむけた手立てである。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	越生町教育委員会
学校名	越生町立越生小学校
テーマ	いじめ防止に向けた効果的な組織作り
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（ いじめ防止や発生時の教職員における共通理解・共通行動 ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1)取組のねらい</p> <p>本校では、現在のところ児童からいじめの申出はないが、学校生活では人の気持ちを考えない軽はずみな言動が見られる。そこで、いじめに発展する前、職員が組織的にその解決に向けて共通行動をとることが必要である。本校では「いじめ・いじめが疑われる問題に対するガイドライン」を設けて、どの児童、どの問題に対しても統一した共通行動を取れるようにし、きめ細やかな対応を迅速にとれるようにしている。</p> <p>(2)取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>本校で設けている「いじめ・いじめが疑われる問題に対するガイドライン」より、フローチャートを使った共通行動について以下に示す。</p> <p>問題の発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者よりいじめやいじめが疑われる問題の訴えがあった場合 ・児童の学校での様子（表情・行動・発言など）が普段と違う場合 ・アンケートの結果で気になる記述があった場合 など <p>問題への対応</p> <p>①事実関係の把握（該当児童から事情を聴く）</p> <p>i) いじめられている子に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つらさや悔しさを十分に受け止める。→傾聴の姿勢で事情を聴く。 ・具体的な支援内容を示す。→教師が絶対的な味方であることを伝える。 ・良い点を認め、励まし、自信を与える。 など <p>ii) いじめている子に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの事実関係、背景、理由などを確認する。 ※ははっきりとした確認が取れるまでは、頭ごなしに決めつけない。 ・不満や不安などの訴えは十分に聴く。→受容的態度。 ・いじめられている子のつらさに気付かせる。 <p>（いじめは絶対に許されないという毅然とした態度で行う） など</p>	



②保護者への連絡（必要に応じて家庭訪問をする）

- ・ 事実を正確に伝える。
- ・ 学校は「いじめ」は絶対に許さない姿勢を示す。
- ・ 信頼関係を構築する。
- ・ 家庭との連絡を密接にとる。
- ・ 保護者の心情を理解する。（怒り、情けなさ、自責の念、今後への不安など）

③問題の状況を職員の中で共有（必要であればケース会議等を設ける）

- ・ 問題の状況報告を職員に行い、共通理解のもとで協力を依頼する。
- ・ いじめられている子への声かけ。
- ・ いじめている側への注意。 など

④学級指導

○具体的な事実に基づいて指導を行う。

※当事者の了解や配慮、いじめは許されない行為であるという毅然とした態度。
など

2 取組の実績、効果

実際に取り組んだ効果としては、以下のことがあげられる。

- (1) いじめが疑われる問題が起きても、迅速に情報交換や相談ができ、対応することで大きな問題に発展せずに済んでいる。
- (2) 問題が起きたときにどのように対応したらいいかが教職員の中で明確になっているので、共通した行動がチームとしてとることができている。

3 取組についての評価等

現在、本校ではいじめ・いじめが疑われる問題で緊急性のあるものは発生していないが、いじめはいつでも、どこの学級でも起こり得るということを全教職員が意識し、常に危機管理意識をもって職務にあたるよう引き続き定期的な生徒指導研修会を実施し、組織的な取組の推進を図っていく必要がある。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	坂戸市教育委員会
学校名	坂戸市立坂戸小学校
テーマ	いじめを防ぐための教師の意識向上に向けて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校においても、児童の日常の生活において、トラブルが発生することは多い。そういった中で、いじめに発展しかねない事例、または、いじめに発展している事例があるのも事実である。</p> <p>また、本校は、教職員として経験の浅い職員も多く、いじめをいじめとして認識できず、トラブルが発展してしまったケースもある。そういった、職員の見逃しによるいじめの発生を防ぐためにも、いじめとは何か、また、どのように防ぐことが大切なのか、そして、いじめが発生した際にどのように対応することが大切なのかを職員間で共通理解するために日々の実践を重ねている。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>【柱1】 いじめとは何か、いじめの対応と未然防止</p> <p>【柱2】 日常的な取り組み の2点を中心に、以下記載。</p> <p>【柱1】 いじめとは何か、いじめの対応と未然防止</p> <p>実践例1 職員研修</p> <p>取り組み方：職員研修</p> <p>対象：全職員</p> <p>内容：年度当初、職員会議にて本校の生徒指導体制について全職員を対象に周知。</p> <p>夏季研修において、生徒指導研修会を実施。そこでは、職員一人一人にいじめとはどのようなものかということに対して考えてもらう。</p> <p>[概要] ①いじめについて → いじめに対するイメージマップ作り</p> <p>②いじめの定義 → 「いじめ防止対策推進法」による定義の確認</p> <p>③具体的な事例の提示 → どのような事例がいじめに当たるのか</p>	

- ④いじめの区分 → いじめの段階についての区分（４段階）
- ⑤いじめが発生したら → どのように対応するかグループで協議
- ⑥いじめを起こさないために → 未然防止するためにできることを考える。
- ⑦チェックリストの作成 → ⑥で作ったものを元に、本校独自チェックリストにまとめる。

【柱２】日常的な取り組み

実践例２ 生徒指導報告会

取り組み方：職集

対象：全職員

内容：毎週木曜日の朝の職集時に、各担任より、全体に周知する。

「該当児童の状態」「必要な対応」等について、該当児童に関わる職員から報告。

※ここでは、いじめに関するものを含め、生徒指導上の諸問題を扱っている。

※事前に学年等から生徒指導主任が報告・相談を行い、それぞれの事例についてアドバイス等ができるようにしている。

実践例３ 生徒指導・教育相談・特別支援・いじめ防止校内委員会の実施

取り組み方：月例会

対象(参加者)：生徒指導部職員

内容：学年での生徒指導上の問題を報告。必要に応じて、対応策を協議している。

特に、いじめに関するものについては、４段階中、どの段階にあたるか等についても確認の場としている。

２ 取組の実績、効果 ○→成果 △→課題

○いじめの定義や事例を具体的に紹介することによって、どういったものがいじめに該当するのかという点について確認することができた。また、参加者からは、いじめの該当内容について「そういったものもいじめにあたるのか」という点で驚く様子も見られ、いじめを見抜く視点を養ううえでは必要な取り組みであるといえる。

○いじめを見逃すと、のちにどういったケースに発展するかという点も含めて、職員の認識を高めることができた。

○職員が自ら、いじめについて考えることにより、認識を高めることができた。

○実際に起きている事例を早期に報告し合うことにより、該当児童に対する手立てが早くとれるようになった。

○該当児童の関係職員だけでなく、様々な立場（担任、学年職員、管理職、担任外、養護教諭、等）からとらえることによって、対応策が多角的に考えられる。

△教職経験年数や、児童に対する接し方によって、まだいじめをいじめとして日常生活の中からキャッチできない職員がいるのも実際である。経験のある職員を中心にフォロー体制を組むことが必要である。

３ 取組についての評価等

・毎年、職員が大幅に入れ替わっているのが現状である。そのため、前述の取組を年度ごとに改めて行うことで、全職員の共通理解へとつなげることが大切である。

・複数年在籍している職員も、同様の研修を重ねていくことで視点を確かめ、意識を向上していくことができる。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	鶴ヶ島市教育委員会
学校名	鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校
テーマ	A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今のいじめ問題に対応すべく、児童主体の活動を行い、児童の人権意識の向上並びに実践意欲の高揚を図る。 ・児童一人一人の悩みに寄り添った指導や支援をし、児童一人一人が生き生きと学校生活を送れるようにする。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>A-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表委員会が主体となり、あいさつ運動やいじめ防止ポスターの作成・掲示を行っている。 ・全児童がなかよし標語を作成し、人権週間に廊下掲示し、意識の高揚を図っている。 ・市の人権擁護委員会から寄贈される人権の花を、美化委員会の児童が植え付けを行い、校名と虹をデザインした花壇からいじめ防止のメッセージを送っている。 <p>B-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に3回のいじめアンケートを実施し、個々の事案について事実確認を行い、対応を図ってきた。その後、毎月行われる生徒指導委員会で、内容及び対応の報告を行い情報の共有を図り、早期発見、早期対応に努めた。 ・アンケート実施後に、教育相談週間を設定しており、保護者からの相談を受ける他に、このアンケートで心配な様子があった児童については家庭に連絡をし個別相談の場を設定し、家庭との連携を図っている。（上記の他に、5月に家庭訪問、7月と12月に個人面談（年2回）を実施） ・学び合い学習を取り入れ、児童一人一人が主体的に学ぶ授業を創造し、児童相互の関わりや表現力の育成を図り、基礎的な学習の定着と望ましい人間関係を醸成する。 	



あいさつ運動



あいさつやいじめ防止のポスター

2 取組の実績、効果

A-2

- ・代表委員会からの呼びかけにより、元気な声で気持ちよいあいさつができる児童が増えてきた。
- ・たてわり清掃やたてわり遊びなどで、上級生が下級生に優しく声をかけ教える様子や、協力して取り組むことができている。



人権の花 花壇

B-4

- ・アンケートや教育相談、個人面談では、児童の悩みや心配を早めに知ることができ、大事に至る前に対応することができた。また、担任一人で抱えこまず、学年や生徒指導部で組織的に対応することができた。
- ・学び合い学習を授業に取り入れ始めたことにより、以前よりも声の掛け合いが増え、話し合いの苦手な児童も話し合いに参加できるようになってきている。

3 取組についての評価等

A-2

- ・代表委員や高学年の児童主体の取組が、多くの児童の実践的な態度へと結びついている。更に、思いやりをもって接し、いじめを絶対に許さない児童を育成するために、一人一人が主体となって取り組む活動を工夫していきたい。

B-4

- ・常に危機意識を持って、情報共有、家庭との連携を図ることができた。今後も、更に、児童の日頃の様子を丁寧に観察することや児童へのアンケート、家庭との連携により、早期発見・早期対応に努めていきたい。また、いじめがあった場合の対応についても研修を行い、組織的な対応が適切に図れるように努めていく。
- ・学び合い学習により、今まで以上に児童相互の関わりや主体的な学びが見られ、それに伴って分かる喜びを味わわせることができた。今後も研修を行い、学び合い学習や道徳、特別活動等の取組を充実させ、児童の自尊感情を高め、生き生きとした児童の育成に努めていきたい。

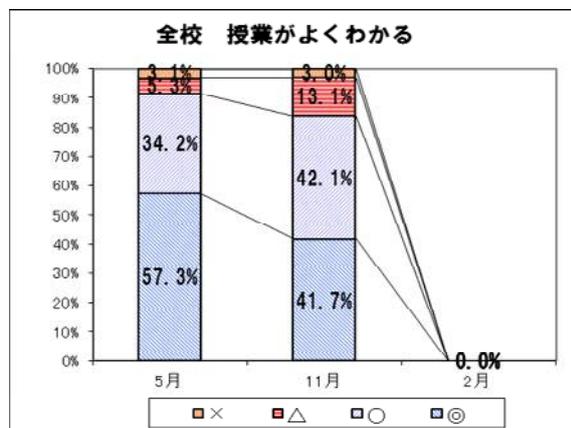
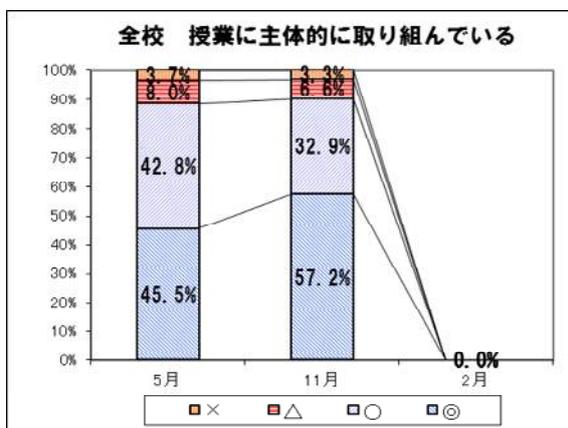
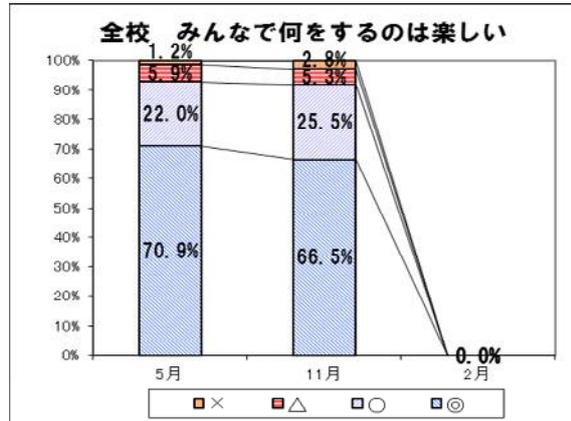
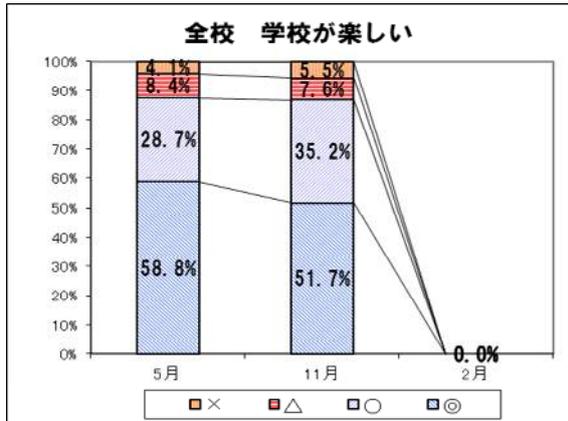
平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	入間市教育委員会				
学校名	入間市立藤沢小学校				
テーマ	PDCA サイクルで進めた教育実践(特にCAに焦点をあてた実践)				
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ 学校いじめ防止基本方針の点検と見直し ）</p>					
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>PDCA サイクルを生かした「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直し</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>問題対応型の場合、目の前の問題の解消が目的なので、取組前と取組後の比較は自然になされる。しかし、未然防止や健全育成の場合、目立った問題からスタートしているとは限らないため、取組前後の比較を計画的に行う必要がある。そこで、本校では、教職員自らの評価（＝主観的評価）に加え、「客観的指標」に基づく評価を実施し、点検と見直しをサイクルの中で生かしている。「客観的指標」は以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 学校が楽しい</td> <td>2 みんなで何かをするのは楽しい</td> </tr> <tr> <td>3 授業に主体的に取り組んでいる</td> <td>4 授業がよくわかる</td> </tr> </table> <p>※生徒指導リーフ「いじめのない学校づくり2」国立教育政策研究所 参照 上記のアンケート（次の頁参照）を本校の「いじめアンケート」とともに実施し（5月、11月、2月計3回実施）、点検・改善に生かしている。</p> <pre> graph TD A[学校いじめ防止基本方針の見直し、改善] --> P[学校経営方針、過去のアンケート結果や教師の主観等により計画] P --> D[行動計画に従って実施] D --> C[客観的指標や他アンケート結果より点検] C --> A </pre>		1 学校が楽しい	2 みんなで何かをするのは楽しい	3 授業に主体的に取り組んでいる	4 授業がよくわかる
1 学校が楽しい	2 みんなで何かをするのは楽しい				
3 授業に主体的に取り組んでいる	4 授業がよくわかる				

2 取組の実績、効果

5月、11月の本校のアンケート結果（客観的指標）



上記のように「客観的指標」として、全校、学年ごとに点検をすることで、結果を指導に生かし、いじめや不登校を防止し、魅力ある学校づくりに目指した。そして、各学年の反省を踏まえて、「学校いじめ防止基本方針」の見直しに生かした。

3 取組についての評価等

単にいじめや不登校のような問題事象を起こさないようにする未然防止の取組に限らず、キャリア教育の推進や学習意欲の向上等、幅広く活用している。

客観的指標によって、「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しが進み、より実効性のあるものとなった。



入間市立藤沢小学校

安心して学校生活をおくるためのアンケート

年 級 名前

1 当てはまるものに○をつけましょう。

	1	2	3	4
学校が楽しい				
みんなで何かをするのは楽しい				
授業に主体的に取り組んでいる				
授業がよくわかる				

1 あてはまる 2 どちらかといえばあてはまる
3 どちらかといえばあてはまらない 4 あてはまらない

2 あなたは今、なにか「なやんでいること」はありますか。

ある () ない ()

※ “ある” に○をつけた人だけ答えてください。

(1) どんなことでなやんでいますか。() に○をつけてください。
・友だちのこと () ・家のこと () ・勉強のこと () ・その他 ()

3 あなたは、いじめられたことがありますか(今の学年で)。

ある () ない ()

※ “ある” に○をつけた人だけ答えてください。

(2) だれからいじめられましたか。()
(3) どんなふうに、いじめられましたか。
・たたかれた () ・わるくち () ・無根 () ・ものをとられた ()
・らくがきやいたずら () ・その他 ()

4 あなたの友達や周りの人で、今いじめられている人はいませんか。

いる () いない () わからない ()

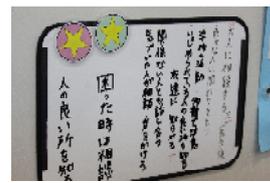
※ “いる” に○をつけた人だけ答えてください。

(1) だれがいじめられていますか。()

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	富士見市教育委員会
学校名	富士見市立つるせ台小学校
テーマ	「児童と学校・保護者・地域が協力して行ういじめ防止の取組」
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの防止や実態把握を児童の主体的な取り組みを通して積極的に行うこと。 いじめ防止の取り組みを保護者・地域に発信し、多くの目で児童を見守ること。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①「富士見市いじめのない学校づくり子ども会議」への参加（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表児童が「いじめのない学校づくり子ども会議」に参加し、市内各校のいじめに対する取組を学ぶ。その中で自校の課題や取組への目的・意欲を持ち主体的に活動するきっかけをつくる。 <p>②親子でいじめのない学校づくりに取組む「親守詩」の計画・実施（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童と保護者を対象とした「親守詩」の作成を通していじめ防止の意識を高める。内容としてまず児童がいじめ防止に向けた考えや決意、気づきや悩みなどを上の句として五・七・五で作成し、それを受けて保護者が返答や励ましという形で七・七の下句を作成する。 作成用紙は学校から保護者に向けた公式のものと合わせて、児童が立案・作成した文書（作成のお願い）を配布することで児童の主体性を伸ばす。 <p>③児童によるアンケート調査の実施及び調査結果からの呼びかけ（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校で実施している学期ごとのいじめアンケートとは別に児童会が立案・作成したアンケート調査を実施し、集計結果から代表児童が全校に向けメッセージを発信する。 <p>2 取組の実績、効果</p> <p>①代表児童が会議に参加し、児童が主体的に活動することの大切さを知るとともにいじめに対して周囲のサポートが必要なことに気づき、「親守詩」の実施や「アンケート調査」の実施・呼びかけにつながった。</p>	



②3学年以上の全家庭に「親守詩」の協力依頼を行い、その中から代表作品を選出して校内に掲示した。児童に保護者の見守りを実感させ安心感を与えるとともに、保護・地域へのいじめ防止の啓発・呼びかけに効果的であった。



大丈夫
みんなが君を
守るから
いつも一緒に
よりそう笑顔

③第1回のアンケート調査から代表児童が「言葉づかい」の乱れや陰口（こそこそ話）がいじめの原因になっていることに気づき、各学級に直接出向いて呼びかけることでいじめを防止し、悩んでいる児童には児童同士で相談ができるよう呼びかけた。

児童の意識の変容を確認するために第2回のアンケート調査を実施し児童が結果を集計した。また、結果から変容したところや把握した実態を児童朝会で全児童に報告し、いじめ防止を呼び掛けた。

<まとめ>

教師主導の実践に比べ、代表児童が前面に立ち活動を行ったことで他の児童は「教えられる」という意識から「一緒に考える」「悩みを共有する」という意識に変容したことがアンケートの回答から伺えた。また実行委員を組織し今後も継続的に取り組む。

3 取組についての評価等

①代表児童を中心とした、児童自身の意識の変容が大きな評価である。アンケート調査や全校児童への呼びかけは、話し合いの中で児童の主体性からスタートし実現することができた。

②保護者に協力を要請することで児童を見守る大人の目を拡大することができた。また、学期末の募集期間が短い中で多くの保護者に参加してもらい、児童が保護者といじめについて話し合いともに考える機会を作れた。児童のいじめ防止に関心を持ち行動に移してくださった保護者に感謝である。

③児童によるアンケート調査の結果は以下のとおりである。

<10月> いじめを経験・見た・聞いた

<12月> いじめを経験・見た・聞いた

	ある	なし
1年	21 (22%)	74 (78%)
2年	17 (19%)	73 (81%)
3年	57 (61%)	36 (39%)
4年	26 (32%)	55 (68%)
5年	27 (28%)	69 (72%)
6年	34 (36%)	61 (64%)
全校	182 (33%)	368 (67%)

	ある	なし
1年	54 (57%)	41 (43%)
2年	15 (17%)	73 (83%)
3年	21 (22%)	73 (78%)
4年	41 (51%)	40 (49%)
5年	30 (31%)	66 (69%)
6年	17 (18%)	78 (82%)
全校	178 (32%)	371 (68%)

いじめの態様：暴力、悪口、物隠し、仲間外れ、あだ名、内緒話、からかい

※いじめについて学び、認知・告白への意識が高まったと児童は分析した。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	三芳町教育委員会
学校名	三芳町立三芳小学校
テーマ	よりよい人間関係づくり ～元気なあいさつ日本一をめざして～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめを未然に防ぐためには、児童がよりよい人間関係を築いていけることが必要である。そのよりよい人間関係づくりの第1歩として「あいさつ」が重要である。気持ちのよいあいさつをすることで、お互いに構えることなく向き合うことができ、良好な人間関係づくりにつながると考える。</p> <p>本校では、これまでも「あいさつ」については生徒指導上の重点項目として取り組んできた。しかし、進んであいさつができない、あいさつをされても返すことができないといった児童が少なくなかった。</p> <p>そこで、「相手に伝わるように、目を見て、声を出してあいさつする子」の育成を目指し、より重点的に取り組むこととした。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>「元気なあいさつ日本一プロジェクトチーム」を発足し、生徒指導部だけでなく、様々な教科・領域研究部と連携しながら、児童のあいさつが活発となるよう多くの取組を行った。</p> <p><取組例></p> <p>○児童によるあいさつ運動・あいさつ行動宣言</p> <p>毎週水曜日を「あいさつデー」とし、その日は中央昇降口前にあいさつロードを作り、登校してくる児童と元気にあいさつを交わす。あいさつロードは児童会でありさつ運動に協力してくれるクラスを募集し、そのクラスと代表委員で作る。今年度は全学級が協力を希望した。そして、あいさつ運動を行ったクラスは、そこで感じたことを話し合い、これから自分たちがどのようなあいさつを行っていきたいかを考え、あいさつ行動宣言として校内に掲示した。</p>	

○保護者や地域の方の登下校指導等とあわせたあいさつ運動

保護者、PTA、スクールガードの方々にご協力いただき、登下校指導とあわせて、あいさつについても意識的に声をかけていただくようお願いした。

○あいさつ川柳

学年ごとに期間を分け、あいさつ川柳づくりに取り組んだ。作品は校内に掲示し、優秀作品は給食時の放送で紹介したり、校庭のより多くの方に見ていただける掲示板に掲示したりした。

○ポスターやリーフレットの作成

あいさつを呼びかけるポスターやリーフレットを各学年から募集したり、マンガ・イラストクラブで取り組んだりした。作品は校内に掲示したり、学校便りの裏面に印刷したりした。

2 取組の実績、効果

昨年度までは、児童の意識に波があり、何か指導をしたときにはよくできるが、時間がたつとできなくなるということが繰り返されていた。しかし今年度は多くの取組を行うことで、年間を通じて児童にあいさつを意識させることができた。校内で定期的に行っているアンケートでも昨年度と比べ、あいさつができたと答える児童が増加している。

3 取組についての評価等

昨年度もあいさつ運動は行われていた。しかし、あいさつ運動時は元気なあいさつが交わされるが、それ以外の時間にはあまり大きな効果を生み出すことはできなかった。

今年度は数多くの新たな取組を行うことで児童の意識を高めることができ、また、その意識を継続していくこともできた。あいさつを交わしている児童の表情はとてもしきいきとしており、学校生活における意欲や元気の源となるエネルギーを与えられているようである。生徒指導委員会等でも、「昨年度よりもあいさつができるようになった」、「あいさつが返ってくるが多くなった」という声が聞かれ、どの職員も効果を実感している。

ただ、昨年度との比較という面では効果が感じられるものの、まだまだ課題も多い。下校時に比べ、登校時はあいさつができなかったり、声が小さかったりする児童が多いという点や、校長や担任等、日々関わっている相手にしかあいさつができないという点である。これらの課題を解決し、「元気なあいさつ日本一」の三芳小学校となるよう、プロジェクトチームを中心にさらに取組を深めていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	東松山市教育委員会
学校名	東松山市立松山第一小学校
テーマ	いじめの未然防止の見地に立った生徒指導の推進 ～豊かな人間性の育成～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（異校種間の連携）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得ることと理解し、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童を対象としたいじめの未然防止の取組が重要である。学校の教育活動全体を通じ、児童の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認めお互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが必要である。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①縦割り活動の推進</p> <p>縦割り活動は、調和の取れた豊かな人間性や社会性、自主性、主体性、リーダー性、そして、他と共生する力を育むことができる。本校では、縦割り活動を重視し、年間を通じて様々な取組を行っている。</p> <p>以下は主な取組である。全校を6色に分けて活動していることが大きな特徴である。</p>	
縦割り遊び	年間を通じて行っている。（毎週水曜日業間20分休み）各学年ほぼ2人なので、各班12名前後の人数にて活動。各班ごとに、6年生を中心として遊びを計画し、実践する。
運動会	6色対抗で行い、応援合戦は6色による演技合戦となる。
縦割り遠足	本校がメイン会場となる日本スリーデーマーチに合わせ、全校遠足を行っている。1年～3年のコース、4年～6年のコースに分けて行っている。特に、6年生、3年生の自主性やリーダー性を育む場となっている。
6年生に感謝する会	6色ごとの感謝の出し物がメインである。5年生が主体的に活動し、5年生のリーダー性が養われる取組である。

②道徳教育の充実

本校では、豊かな心を育む教育活動の重点として、道徳教育の充実に努めている。「彩の国の道徳」、「わたしたちの道徳」の有効活用と指導の工夫改善を行っている。

また、全担任が1年間の中で1回以上は、道徳の授業を保護者に公開するという取組も行っている。

③幼・保・中・高・大と連携した教育活動の充実

異校種間との連携した教育活動により、豊かな人間性を養い、お互いの人格を尊重し合える態度を育成している。幼稚園や保育園から小学校、そして小学校から中学校への滑らかな接続を図っている。

以下は主な取組である。

幼・保（聖ルカ幼稚園・松山幼稚園・第2仲よし保育園）	・運動会への就学児招待 ・生活科での交流や遊び体験
中（松山中学校）	・3デイズチャレンジ（中学生職場体験） ・6年生授業体験
高校（松山高等学校）	・特別水泳での指導補助（水泳部による実技指導補助） ・サマースクール（夏季休業中）での少人数算数指導補助 ・6年生授業体験（物理・地学・生物・化学）
大学（大東文化大学・武蔵丘短期大学）	・運動会での準備作業や当日の用具運び補助



〈縦割り遊び〉



〈縦割り遠足〉

2 取組の実績、効果

- ・6年生や5年生は、全校の中での自分たちの役割を認識し、下級生の手本となるよう日頃行動している。縦割り活動においては、下級生の思いや意見を十分に活動へ生かそうとする姿が見られる。その姿を年間通して見ている下級生は、上級生の責任感や態度をしっかりと受け継いでいる。
- ・道徳教育の充実に努めることで、児童は自らと向き合い、お互いの人格を尊重し合える態度を身に付けている。また、道徳の授業を保護者に公開することで、道徳心やいじめについて家庭と連携しながら考える機会となり、結果、学校への信頼が生まれている。
- ・異校種、異年齢の幼児や生徒、学生と交流をもつことで、より良い人間関係の育成につながっている。

3 取組についての評価等

いじめの未然防止の見地からの生徒指導を充実させることで、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことができている。結果として、いじめを許さない土壌ができている。

この他にも、「生活アンケート」を定期的実施し、教育相談を充実させたり、人権についての標語を考え掲示したり等、様々な取組を行っている。

今後も効果的な取組を行い、「豊かな人間性の育成」の一層の充実を図っていく。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	滑川町教育委員会
学校名	滑川町立月の輪小学校
テーマ	人との関わりを豊かにし、思いやりの心を育む教育 ～道德教育を通して、 ともに、よりよく生きる児童の育成を目指して～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-1 道德や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p> <p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校の児童は、明るく素直で、行事等への参加も積極的であるが、中には自信が持てない、人との関わりが苦手など、人間関係づくりの課題も見られる。これらの課題を解決することがいじめ防止につながると共に、子ども同士のよりよい人間関係づくりの構築につながると考えた。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>○「学校いじめ防止基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月当初の職員会議において全職員で確認した。1学期、2学期末には評価改善を検討し、3月には年間評価をして、さらに新年度の取組を検討する。 ・学校評議員会で協議をし、PTA 総会で基本方針の説明を行い、地域・家庭との連携を図るようにした。 <p>○「子ども見守り講座」の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年児童とその保護者を対象に、携帯電話・スマートフォン等の危険性と保護者の役割について、埼玉県県民生活部青少年課で開催している「子ども見守り講座」を実施した。 <p>○学期に1回、学校生活アンケートを実施している。いじめだけでなく児童の実態を把握し、友達同士のトラブルの早期発見・早期解決を目指している。</p> <p>○2学期は、アンケート実施後、「ふれあい週間」として、児童と担任が個別面談を行い、さらにその後、保護者と担任の面談を実施している。</p> <p>○あいさつに関するソーシャルスキルトレーニングを全学級で5月に実施している。</p> <p>○毎月19日を「徳（とく）の日」と設定し、様々な取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道德だより「心の輪」を配布している。校内課題研究の地域連携部が輪番で担当し、校長講話、保護者からの声（学校行事などについてその都度感想を記入していただ 	

いたもの)、裏面には、「彩の国の道徳」の資料を掲載している。

- ・「あいさつカード」を作成し、毎月自分のめあてを記入し、振り返りをして家庭に持ちかえり保護者にも確認していただいている。
- ・各学年で「わたしたちの道徳」の資料を1つ決めて音読の宿題としている。

- 各月の月曜日の朝、地域・家庭・学校(教師・代表委員会)共同のあいさつ運動を実施している。



平成27年度		第一編			
学年	月	日	曜日	行事	備考
4月					
5月					
6月					
7月					
上学期の行事予定(予定)					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
下学期の行事予定(予定)					
1月					
2月					

- 道徳の授業研究(校内研究)を通して、「人との関わり」「思いやりの心」の育成のための研究を行っている。(各ブロックの研究・学校全体研究)

- ・1年 いっしょにあそぼう(友情)「およげないりすさん」(わたしたちの道徳 文部科学省)
- ・2年 本当のなかよし(友情)「なかよしのともだちだから」(文溪堂)
- ・3年 友達と助け合って友情を深める(友情)「さとしの心」(文溪堂)
- ・4年 信頼のきずな(友情)「絵はがきと切手」(文溪堂)
- ・5年 相手の立場(謙虚・寛容)「すれちがい」(文溪堂)
- ・6年 広い心(謙虚・寛容)「やっぱり気になる」(文溪堂)
- ・たんぽぽ学級 人間関係の形成 コミュニケーション「気づき、行動しよう」
- ・授業の中で児童が自分自身を見つめ、深めることができるような手立てを研究してきた。自分の思いを伝える手段として、心のカードの使用、小グループでの話し合い、役割演技、ワークシートの活用などそれぞれの目的に応じて工夫してきた。また、簡単な評価カードを用いて授業を振り返ることもしている。

2 取組の実績、効果

- 「あいさつ運動」への参加募集を地域・家庭に呼びかけたり、「心の輪」の発行、学校行事への感想の記入を依頼したりすることで、双方向のつながりができ、より連携が深まってきた。
- 「あいさつ」について様々な実践を積んだことで児童が「あいさつ」を意識し、自分から進んで「気持ちのよいあいさつ」ができるようになってきている。
- アンケートや面談を行ったことで、児童・保護者との信頼関係が深まり、相談するだけでなく、自分たちで解決していこうとする力も育ってきている。
- 校内研究を道徳とし、3年が経とうとしている。授業の中に「月小スタイル」と名付け、導入・展開・終末とそれぞれより効果的な手立ての研究を深めることができた。

3 取組についての評価等

- 「あいさつ」を通して人とのつながりの大切さに気づき、「授業」の中で相手の思いやりを学んできているので、さらに充実させていきたい。
- 「いじめ防止」は学校内での取組はもちろんのこと、地域・家庭・関係機関との連携を図っていくことが重要と考える。今後も継続していきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	嵐山町教育委員会
学校名	嵐山町立菅谷小学校
テーマ	いじめの防止や早期発見のための取り組みの充実を図る。
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取り組みの内容</p> <p>(1) 取り組みのねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の共通理解のもと、いじめにつながる問題行動の把握と指導、いじめの早期発見と指導に当たる。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>○「いじめの防止等のための基本的な方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に制定された方針である。年度当初に毎年、内容の周知と確認を行う。また、本校のいじめ問題の組織的対応図やいじめに対する初期対応についての周知、共通理解を図る。 <p>○いじめの理解と抑止に結び付く研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「New I's」を用いて、いじめの重大性、いじめの定義、いじめの分類、最近のいじめの特徴、いじめの構造、チェックポイント、未然防止、対応等について研修を行い、全職員が理解を深められるようにする。 <p>○いじめの抑止や早期発見のための調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや学校生活についてのアンケート調査を年3回実施している。悩み事やいじめと疑われる事案が報告された場合には、該当児童と面談をして事実把握等を行う。その後、必要な指導をする。日常的な観察とともに定期的にアンケート調査を実施することは児童の本音をつかんだり、日常の言動に表出された思いを把握したりすることにつながると考える。 	

- ・アンケート調査については、教育相談部と連携し、児童が自らの行動をどのように考えているのか、また周囲の状況をどのようにとらえているのかが様々な側面から把握できるような内容にしている。

○中学校との連携

- ・本校は隣接する菅谷中学校との小中一貫教育の取組を進めている。目指す児童生徒像は「自ら考え判断し、正しい行動のできる児童生徒」との共通認識のもと情報の交換や対策について協議している。また、毎年夏季休業中に小中合同研修会を実施し分科会にかれて意見交換をしている。分科会は連携、学習、生徒指導、体力の4分科会で構成されている。児童生徒間の人間関係の変化や問題点などについて情報交換の場ともなっている。



○学校が組織として判断・対応するための共通理解の場としての生徒指導委員会・全体会・学年会

- ・学校としての対応が早期にかつ適切にできるように、月1回開かれる生徒指導委員会・全体会を共通理解の重要な場であるとの認識のもとに開催する。生徒指導委員会・全体会は学年の重要案件について事前におおよそを把握し、必要に応じてテーマを設けて開催する。
- ・学年会と委員会・全体会が有機的に関係し、事案について推進する共通理解の場となるように部会の記録ノートなどを活用して情報交換、相談、認識の確認をする。

2 取組の実績、効果

全職員の共通理解を基本に、児童を真ん中にした教育活動が効果的に行われるとの認識のもと前記の内容について取り組みを進めてきた。その中で児童との信頼関係の構築もなされてきていると実感している。また、いじめにつながるような言動や児童に立ち止まって考えさせたい事項について職員間で把握し、実践の検証を行うことを通じていじめの防止につなげた。

3 取組についての評価等

問題行動や気になる児童への対応について職員が一人で悩むのではなく、職員同士が連携し知恵を出し合い行動する職員集団となっていくことが児童の健全な発達にとって大切であると実感している。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立八和田小学校
テーマ	いじめを許さない学級づくり
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修 B-2 いじめ防止に関する授業等の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信 B-5 その他（ ）</p>	
<p>【観点A 児童の望ましい人間関係作りに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>1 取組の内容</p> <p>(1)取組のねらい</p> <p>○望ましい人間関係を形成するための学級会を充実させることで、他人の考えを受け入れ折り合いを付け、いじめのない温かい学級づくりに努める。</p> <p>(2)取組の内容（取り組み事例、対象、方法等）</p> <p>○取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導のスタンダード・家庭学習のしおりなどを作成・配付し、教師の指導の共有化や家庭との連携を深めた。 ・学校研究課題で学級会を中心に研究し、全クラスで研究授業と実践を行った。 <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・教職員・保護者 <p>○方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導のスタンダードにより、教職員の学級経営の基本を揃えた。また、家庭学習のしおりを配付し、児童がねらいをもって達成する経験をさせることを共通理解し実践した。 ・学級や学校の生活作りへの意識を高めるために、全クラスで学級活動コーナーの設置と学級会グッズの作成を行った。学級の課題に気付く児童を育成した。 ・単発の発言ではなく、関わりやつながりを重視した話合いの指導と実践を積み上げてきた。また、理由を付けての発言も多くみられるようになった。 ・輪番制で計画委員を担当することで、どの子にも活躍の場を与えた。みんなが活躍できる場づくりや機会を意識して取り組んだ。 ・少数意見を生かす、多数決をとらない、よさを統合する、取り上げられなかった意見を生かすといった視点で学級会を行い、話し合いの中で個を生かすための授業展開を 	

考えた。

- ・学校公開等で学級会やそこで決まったことの実践する姿を保護者に公開したり、学級通信等で児童の活動と変容を伝えたりした。

2 取組の実績、効果

- 話し合いから実践まで、役割を分担し、友達と協力して活動することの楽しさを経験するとともに、自主的・自律的な活動とするための意識が職員や児童に芽生えた。
- 子供から出された意見のよさを統合したり、取り上げられなかった意見を生かしたりするなど、個を生かした話し合いをすることで、温かい雰囲気での話し合いが進められた。

3 取組についての評価等

- 学校研究課題で話し合い活動を取り組むことにより、全教職員が同じ歩調で教材研究をし、互いに高め合い、望ましい人間関係を築く力を高め、温かい支持的風土の学級作りをすることができた。

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

- 兆候を見逃さない鋭い眼をもつ教師の感覚を磨き、問題行動の早期発見・早期対応に努める。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

- 取組事例
 - ・校長による示範授業の実施
 - ・「New I's」を用いた事例を元に、全教職員で対応を考える演習。
- 対象
 - ・教職員
- 方法
 - ・初任者をはじめ学級指導についても伝える。
 - ・生徒指導委員会実施時に全教職員で「いじめ」の対応の仕方を話し合う。
 - ・「New I's」を使用し、いじめの定義について共通理解を図り、事例を元に対応の仕方を考える演習を行う。



いじめの構造を考える。

2 取組の実績、効果

- 学級経営の基本や日頃の指導が何より大切である事を共通理解した。
- 毎日のできごとから児童の変化に気付く目を養うよう、多くの目で児童を見守るようにしている。
- 場面や状況に応じた対応の仕方や言葉かけができるよう、演習を取り入れたことにより、経験の浅い教員のスキル習得のための研修となった。

3 取組についての評価等

- いじめを未然に防ぐには、教師がアンテナを高くする、ネットワークを活用する、正確な児童理解を元に、問題行動の早期発見と組織での対応が大切だと共通認識が持てた。また、委員会を活用していく方法も確認し合えた。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立小川小学校
テーマ	いじめを許さない温かい人間関係づくりをめざして
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（学校生活アンケート（児童用）と保護者アンケート、個人面談）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（)</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者や地域が一体となって計画的にいじめ防止の取り組みを図る。 ・児童や保護者、教師のいじめ防止に対する意識を高める。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>本校では、小川小学校いじめ防止基本方針の年間行事予定に沿って取組を行っている。</p> <p>＜主な取組事例＞</p> <p>①あいさつ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回実施。 ・学区内や校内を含め数箇所、登校時に、教師、児童委員会が分担して、元気のよいあいさつができるように全校児童に呼びかけている。 	
 	

②人権標語・人権作文の実践

- ・人権教育部を中心に、各クラスで行う。
よい作品はろう下等に掲示する。

③道徳の授業等の実践

- ・学校公開日には、全学級で道徳の授業を公開する。
- ・各学年の廊下や階段の踊り場に「わたしたちの道徳」を掲示し、啓発に努めている。

④学校生活アンケート（児童用）と保護者アンケート、個人面談の取組

- ・6月、11月、2月の計3回学校生活アンケートを児童に行い、いじめ防止に関する情報を収集し指導に生かしている。
- ・12月に保護者アンケートを行い、いじめの発見と指導に努めている。
- ・保護者面談を11月に行い、いじめの早期発見に努めている。

2 取組の実績、効果

- ・あいさつ運動等で地域や保護者の方々に関わっていただくことにより、学校外での児童の様子がよく分かり、指導に生かすことができるようになった。
- ・授業実践や掲示物等により、「いじめはしない」「思いやりの気持ちが大切」という意識が学校の中で高まってきた。
- ・

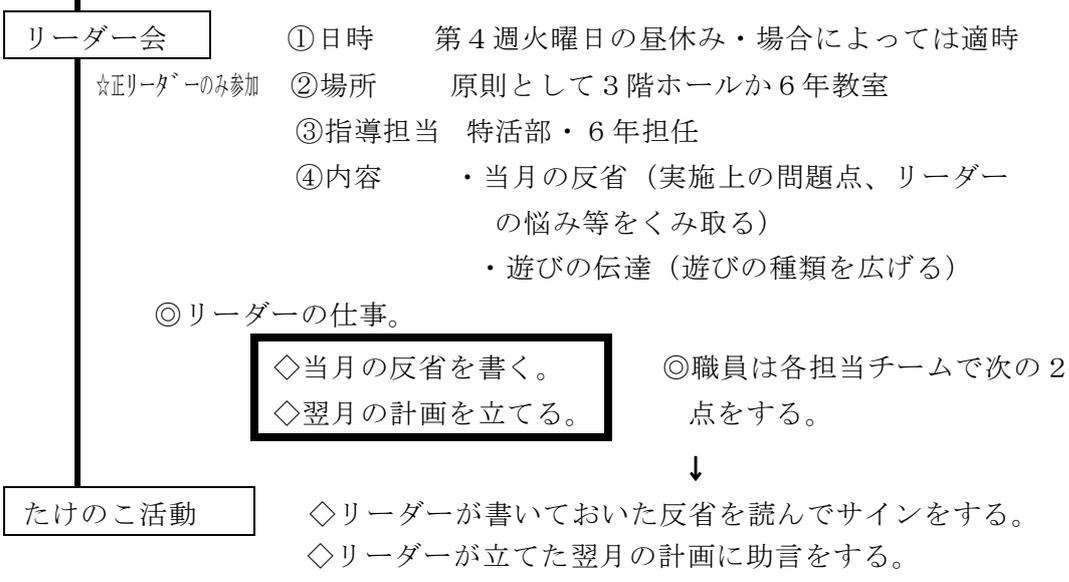
3 取組についての評価等

- ・いじめの事象は、減少傾向である。事後指導にも留意し、再発防止に努めている。
- ・児童がお互いに、人が嫌がるような言動に対して、注意できるようになってきた。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会												
学校名	小川町立竹沢小学校												
テーマ	縦割り活動を通じた人間関係づくり												
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>													
<p>1 取組の内容 「たけのこ活動」（異学年、縦割り班での活動）</p> <p>1. わらい</p> <p>○学年の枠を超えて遊ぶことにより、上級生が下級生をいたわる気持ちを育てるとともに、異年齢集団で協力し合う態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団の遊び（や清掃）を通して、ルールを守ることや我慢することの大切さを身につける。 ・思いやりの心や集団をリードしたり、役割を果たしたりする責任感を養う。（学校教育目標との関連） ・他学年との交流を通して、心豊かなやさしい児童の育成を図る。 <p>2. 活動時間</p> <p>毎週水曜日業間休み（10：30～10：50）</p> <p>3. 活動場所</p> <p>校庭（雨天の場合は中止）</p> <p>4. たけのこ班の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～6年の全学年による構成にする。 ・6年生を正リーダーとする。班によっては、もう一人の6年生及び5年生を副リーダーとする。 *27年度については、人数上、5年生と4年生数名が副リーダー。 ・班の数は20班とする。（1～5班で各A～Dチームに分ける） <p>5. 活動の流れ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">計画表配布</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特活主任</td> <td style="text-align: center;">6年担任</td> <td style="text-align: center;">リーダー</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">（来月の活動日を記入して渡す）</td> </tr> </table>		計画表配布				特活主任	6年担任	リーダー		（来月の活動日を記入して渡す）			
計画表配布													
特活主任	6年担任	リーダー											
（来月の活動日を記入して渡す）													



2 取組の実績、効果

- ①当初の計画通り実施できている。
(リーダー会議を含めて年間25回実施できた)
- ②全校遊び(学期に1回)の実施。たけのこ班を基本として6年生が中心となり、昼休みの時間帯に全校で遊ぶことができた。
- ③ふれあい給食の実施(学期に1回)たけのこ班を基準として、1～6年生が混ざって給食を食べることができた。
- *5・6年生のリーダーが下級生の面倒を大変良く見ている、また下級生もリーダーの指示をよく聞き楽しく遊ぶことができています。
- *全校遊びでは、たけのこ班の対抗戦なども実施し、1～6年生で協力してゲームを楽しんでいた。



3 取組についての評価等

- 5・6年生のリーダーは、最初は戸惑いながらの活動であったが、少しずつ指示がうまくなり班全体を上手に動かせるようになる。リーダーとしての自覚が育つ活動であるので継続していく。
- 異学年との交流によって、下級生や弱者に対する思いやる心が育ち、班活動を通して全員に協調性等がより高まることから継続していく。
- 「不登校0」「解決できないいじめ0」の数値のとおり、児童の人間関係は大変良い状況である。たけのこ活動(縦割り班の活動)の取り組みを通して、互いに理解しあい、責任感や協調性、認めあう関係がつけられた。



平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立大河小学校
テーマ	集団への所属感を深める児童会活動
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-② 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>異学年集団での活動を通して、高学年として下学年児童に対する良きリーダーシップを発揮し、下学年児童は上級生と協力して活動することの大切さを体得するとともに、集団への所属感を深める。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>11月7日（土）の学校公開日に児童会活動（3時間扱い）全校児童が縦割り班（なかよし班）で活動した。</p> <p>日程</p> <p>1・2校時は通常の授業公開</p> <p>10：40～10：55 開会式</p> <p>10：55～11：05 移動・休憩</p> <p>11：05～11：25 作品見学</p> <p>11：25～12：05 昼食</p> <p>12：15～13：05 ふれあいタイム（前半）</p> <p>13：15～14：05 ふれあいタイム（後半）</p> <p>14：20～14：35 閉会式</p> <p>14：35～14：55 縦割り教室へ移動（6年生へ感謝のセレモニー）</p> <p>14：55～ 自教室で帰りの会</p> <p>15：10～ 完全下校</p> <p>*ふれあいタイムとは、全校児童が縦割り班でお店を出し、交代で店番をして、来場者に楽しんでもらうものである。</p> <p>これに先立ち、お店の準備のために以下の時間「計画会議」を設定した。</p> <p>・ふれあいタイム計画会議1 10／9 第2校時</p> <p>縦割り班の全員が各活動教室で遊びの内容を決める話し合いをする。1年生も作らた</p>	

いお店について意見を言う。

- ・ふれあいタイム計画会議2 10/13 昼休み 準備時間①
分担された材料等を持ち寄り、教室の飾り付けやお店の景品作りを分担して行う
- ・ふれあいタイム計画会議3 10/19 昼休み 準備時間②
教室の飾り付けやお店の景品作りを分担して行う
- ・ふれあいタイム計画会議4 11/6 第5校時 前日準備

2 取組の実績、効果



お店の準備をしている2年生児童



魚つり屋を楽しむ児童



ボーリング屋を楽しむ児童



なかよし班単位で各教室を回る児童

準備段階では、6年生がリーダーとなって材料を集め、遊びの場を作っていく。この過程で、グループをまとめることの難しさやうまくできたときの達成感を味わう。また、メンバーの発達段階や特性などを考えて役割を与えて進めていく中で、互いのよさを理解し協力する場が生まれてくる。

当日は、お店を回るのもなかよし班単位である。リーダーがメンバーの希望を調整して回る場所を決める。その際、下学年児童の要望も尊重していたようである。一方、店番をするときには各自が役割を自覚し、生き生きと活動する様子が随所に見られた。

このように異学年で仲良く活動し、通常のなかよし班遊びと相まって更なる団結の場となった。

3 取組についての評価等

大変意義があり、児童からの評判も上々な活動である。しかし、片付けの際のごみ問題・準備の活動時間を確保することが難しいのが現状である。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（小学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立東小川小学校
テーマ	望ましい人間関係をつくる東っ子まつりとワクワクタイム
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>◎異学年集団で活動することで、上級生が下級生を思いやり、下級生は上級生にあこがれをもち、仲良く協力し、支え合おうとする望ましい人間関係の形成を目指す。</p> <p>○どの児童も役割をもつことで、楽しく豊かな学校生活を作ろうとする自発的、自治的な態度を養う。</p> <p>○異年齢の児童や地域の方々との交流を深める。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>本校では、毎月木曜日の昼休み30分間を利用して縦割り遊びを実践している。6年生が中心となり、他学年の意見を聞きながら遊びを決定する。ルール等は低学年に対応し決められ、鬼なども低学年にはハンディキャップを与えたりして仲良く遊んでいる。</p> <p>今年度はこの延長として、昨年まで学年単位で出し物等を行っていた『東っ子まつり』を縦割りで行った。</p> <p>教師の助言を受けながら、6年生が中心となって、低学年の意見も聞いて班員総意の出し物を決めていった。</p> <p>時間を半分に分け、店番をするグループと各出し物を体験するグループに分け、前後半でポジションを替えて行った。</p> <p>店番は各自が自分の役割をしっかりとやり遂げ、他の出し物を回るときには、高学年が低学年のペースに合わせて回っていた。</p> <p>終了後の感想文には充実したという感想が数多く表現されていた。</p>	

2 取組の実績、効果

発達段階に応じた役割（仕事）を与えたことで、多くの児童が達成感を味わえた。また異学年で他のお店を回るときには、いたわりや感謝の気持ちが互いに生まれほほえましい場面が多くあった。

取組のねらいにある、下級生への思いやりや上級生へのあこがれがよく表れた取組であった。

3 取組についての評価等

- ・ねらいの達成度はきわめて高い。
- ・保護者や地域の方がお客さんになってくれたが、今後子供達とともに活動するような形も模索していきたい。
- ・準備段階では、子供達の主体性にまかせて計画を実行に移していったが、似たような店もあったので、教師が調整等に関わるようにしていきたい。



- ・写真の様子からも、児童が自分の役割を自覚し、楽しんでいる姿がうかがえた。
- ・この取組によって、学校内の子供達同士の人間関係が以前より穏やかなものになった。